

人事労務通信

社会保険労務士事務所
人事労務センター



〒812-0011
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702
☎ 092-982-4188
Fax 092-982-6170
Eメール akiko@b-souken.com

ミモザの花 3・8国際女性デー



ミモザの花が咲きました。

この樹は、三年前、道の駅「筑前みなみの里」（朝倉郡筑前町）で買い求め、庭先に植えたものです。

ミモザは国際女性デーのシンボルとなっている花。これは、国連が、1975年に女性の権利や男女平等に関して、世界中によびかけをはじめ、1977年に国際女性デーとして正式に制定され、女性の権利を守りジェンダー平等の実現を目指すために制定されました。

以来、3月8日は、女性に感謝を伝え、ミモザのお花を贈る日となり、女性のためを思う特別の日です。

足し算で生きる～がんステージ4からの生還～

博多法人会医療セミナー

博多法人会主催の医療セミナーに参加する機会がありました。

講師は、元フジテレビのアナウンサー笠井信輔さん。講演の題名は“足し算で生きる～がんス

テージ4からの生還” というもの。

笠井さんは、「ステージ4のがん体験エッセイ」を6回の連載で執筆された経験もある方で、“今がんと向き合っている方、そして、これからがんに備える方の役に立てるのか”との思いで、話をされていました。



笠井さんは、自らの厳しい闘病生活や家族との絆など、がん患者としての具体的な体験にも触れながらのお話でした。

さらに、がんからの社会復帰後、がんのシンポジウムやがん学会、がん専門医への取材などから、令和医療の何が優れているのか、と、自分自身の体験と学びをつないで、わかりやすいお話で、ちょっと胸が熱くなるようなところもあるセミナーでした。



雇用保険料率の改訂 令和7年4月から

「雇用保険率」が4月1日から改訂されます。

◎一般事業の場合

雇用保険率	被保険者負担分	事業主負担分
14.5/1000	5.5/1000	9/1000

◎適用時期は、算定期間によって異なります。

「給与処理月」の場合は「4月」の給与処理から、「賃金計算期間」の場合は、賃金計算期間に4月1日が含まれている給与処理月から、新しい雇用保険率が適用されます。

あとかき

壱岐高校の選抜甲子園出場への応援ありがとうございました。

試合後、多くの方からメールや電話をいただきました。一回戦敗退でしたが、よく頑張ったと思います。夏の大会が楽しみです。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: akiko@b-souken.com